

平成 27 年 度

補 正 予 算 参 考 資 料

(6月補正予算)

船 橋 市

議案第1号 船橋市一般会計補正予算

(歳出予算の補正)

款	項	目	事業名	課名	補正額	左の財源内訳			
						国 県 支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
15 総務費	10 総務管理費	60 電子計算費	電子計算 組織運営費	情 報 システム 課	千円 3,400	千円	千円	千円	千円 3,400
	20 戸籍住民基本台帳費	10 戸籍住民基本台帳費	個人番号 カード 交付事業費	戸 籍 住 民 課	308,948	213,783		35	95,130
20 民生費	10 社会福祉費	10 社会福祉総務費	介護保険 事業特別 会 計 出 金	介 護 保 險 課	86,637	53,566			33,071
25 衛生費	10 保健衛生費	25 保健施設費	歯科診療所 管理運営費	健 康 政 策 課	54,395				54,395

補 正 概 要

個人番号制度の導入に伴い、業務用パソコン等を整備するため補正する。

補正前の額	73,277 千円
補 正 額	3,400 千円
補正後の額	76,677 千円

個人番号制度の導入に伴い、平成27年10月から個人番号を通知し、平成28年1月から個人番号カードを交付するため補正する。

補正前の額	0 千円
補 正 額	308,948 千円
補正後の額	308,948 千円

低所得者を対象に第1号被保険者の保険料率を軽減するため、介護保険事業特別会計への繰出金を補正する。

補正前の額	5,423,020 千円
補 正 額	86,637 千円
補正後の額	5,509,657 千円

1. かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所管理運営費

障害児（者）及び要介護高齢者の歯科診療並びに休日の急患診療を行うかざぐるま休日急患・特殊歯科診療所の指定管理者に、協定に基づき指定管理料を支払うため補正する。

補正前の額	0 千円
補 正 額	25,284 千円
補正後の額	25,284 千円

2. さざんか特殊歯科診療所管理運営費

障害児（者）及び要介護高齢者の歯科診療を行うさざんか特殊歯科診療所の指定管理者に、協定に基づき指定管理料を支払うため補正する。

補正前の額	0 千円
補 正 額	29,111 千円
補正後の額	29,111 千円

(債務負担行為の補正)

事 項	課 名	補 正 概 要	限 度 額
個人番号制度 コールセンター運営等 業務委託料	戸 籍 課 住 民 課	個人番号制度及び個人番号カード の交付に関するコールセンターの運 営等を委託するため補正する。	37,963千円に 消費税及び地方消費税を 加えた額
歯科診療所指定管理料	健 康 課 政 策 課	歯科診療所の指定管理者に、協定 に基づき平成32年度までの指定管 理料を支払う。	447,070千円に 消費税及び地方消費税を 加えた額